

# 平成17年田村市議会6月定例会会議録

(第1号)

○会議月日 平成17年6月9日(木曜日)

## ○出席議員(68名)

議長 三瓶利野

1番	七海博	議員	2番	木村高雄	議員
3番	箭内幸一	議員	4番	佐藤貴夫	議員
5番	渡邊勝	議員	7番	佐藤喬	議員
8番	佐藤義博	議員	9番	佐藤忠	議員
10番	先崎温容	議員	11番	永山弘	議員
12番	吉田紳太郎	議員	13番	遠藤文雄	議員
14番	石井市郎	議員	15番	新田耕司	議員
16番	本田芳一	議員	17番	秋元正登	議員
18番	根本浩	議員	19番	橋本紀一	議員
21番	新田秋次	議員	22番	石井俊一	議員
23番	橋本善正	議員	24番	松本道男	議員
25番	吉田文夫	議員	26番	渡辺勇三	議員
27番	小林清八	議員	28番	村上好治	議員
29番	猪瀬明	議員	30番	宗像清二	議員
31番	渡辺ミヨ子	議員	32番	松本敏郎	議員
33番	小林寅賢	議員	34番	松本熊吉	議員
35番	宗像宗吉	議員	36番	本田仁一	議員
37番	浦山行男	議員	38番	白岩行	議員
39番	横井孝嗣	議員	40番	白岩吉治	議員
41番	石井喜壽	議員	42番	本田正一	議員
43番	吉田忠	議員	44番	白石治平	議員
45番	渡邊鐵藏	議員	46番	早川栄二	議員

47番	吉田正直	議員	48番	箭内仁一	議員
49番	村越崇行	議員	50番	長谷川元行	議員
51番	橋本文雄	議員	52番	石井忠治	議員
53番	安藤勝	議員	54番	半谷理孝	議員
55番	吉田豊	議員	56番	佐久間金洋	議員
57番	照山成信	議員	58番	佐藤孝義	議員
59番	松本哲雄	議員	60番	大和田一夫	議員
61番	渡邊文太郎	議員	62番	安藤嘉一	議員
63番	佐藤弥太郎	議員	64番	面川俊和	議員
65番	松崎功	議員	66番	宗像公一	議員
67番	柳沼博	議員	68番	橋本吉ム村	議員
69番	菅野善一	議員			

○欠席議員（1名）

6番 吉田一郎 議員

○説明のため出席した者の職氏名

市長	富塚有暲	総務部長	相良昭一
企画調整部長	郡司健一	生活福祉部長 兼福祉事務所長	秋元正信
産業建設部長	塚原正	滝根行政局長	青木邦友
大越行政局長	吉田良一	都路行政局長	新田正
常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
総務部税務課長	吉田拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺貞一
生活福祉部 保健課長	加藤与市	生活福祉部 福祉課長	本多正

産業建設部 産業課長	加藤久雄	産業建設部 参事兼建設課長	宗像正嗣
産業建設部 下水道課長	渡辺行雄	収入役職務代理者 (出納室長)	宗像トク子
教育委員長	白岩正信	教育長	大橋重信
教育次長	宗像泰司	教育委員会事務局 教育総務課長	吉田博
教育委員会事務局 学校教育課長	佐久間光春	教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀越則夫
選挙管理委員長	鈴木季一	選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉
代表監査委員	武田義夫	監査委員事務局長	白石喜一
農業委員会会長	宗像紀人	農業委員会 事務局長	塚原正
農業委員会 事務局総務課長	根本徳位	水道事業所長	助川俊光

#### ○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	主任主査	石井孝行
主任主査	斎藤忠一	主事	渡辺誠
主事	大越貴子		

#### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 1号 財団法人田村市滝根観光振興公社の平成16年度経営状況について
- 日程第 5 報告第 2号 株式会社田村市常葉振興公社の平成16年度経営状況について
- 日程第 6 報告第 3号 継続費繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 4号 継続費繰越計算書について

- 日程第 8 報告第 5号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 議案第 30号 政治倫理の確立のための田村市長の資産等の公開に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 31号 田村市総合計画審議会条例の制定について
- 日程第 11 議案第 32号 田村市都市計画審議会条例の制定について
- 日程第 12 議案第 33号 田村市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 34号 田村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 35号 田村市農村集会施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 36号 平成 17年度田村市一般会計予算について
- 日程第 16 議案第 37号 平成 17年度田村市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 17 議案第 38号 平成 17年度田村市簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 18 議案第 39号 平成 17年度田村市滝根町観光事業特別会計予算について
- 日程第 19 議案第 40号 平成 17年度田村市都路町観光事業特別会計予算について
- 日程第 20 議案第 41号 平成 17年度田村市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 21 議案第 42号 平成 17年度田村市宅地造成特別会計予算について
- 日程第 22 議案第 43号 平成 17年度田村市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 23 議案第 44号 平成 17年度田村市授産場事業特別会計予算について
- 日程第 24 議案第 45号 平成 17年度田村市総合福祉センター特別会計予算について
- 日程第 25 議案第 46号 平成 17年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第 26 議案第 47号 平成 17年度田村市診療所事業特別会計予算について
- 日程第 27 議案第 48号 平成 17年度田村市歯科診療所事業特別会計予算について
- 日程第 28 議案第 49号 平成 17年度田村市老人保健特別会計予算について

- 日程第 29 議案第 50 号 平成 17 年度田村市介護保険特別会計予算について
- 日程第 30 議案第 51 号 平成 17 年度田村地方介護認定審査会特別会計予算について
- 日程第 31 議案第 52 号 平成 17 年度田村市水道事業会計予算について
- 日程第 32 議案第 53 号 田村市過疎地域自立促進計画（後期）の策定について
- 日程第 33 議案第 54 号 堀田辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 34 議案第 55 号 教育事務の委託について
- 日程第 35 議案第 56 号 字の区域の変更について
- 日程第 36 認定第 1 号 平成 16 年度船引町水道事業会計決算認定について
- 日程第 37 認定第 2 号 平成 16 年度大越町水道事業会計決算認定について
- 日程第 38 認定第 3 号 平成 16 年度大越町下水道事業会計決算認定について
- 

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

午前 10 時 00 分 開会

○議長（三瓶利野） 皆さん、おはようございます。

会議規則第 2 条の規定による欠席の届け出者は、6 番吉田一郎君であります。

ただいまの出席議員数は 68 名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより平成 17 年田村市議会 6 月定例会を開会いたします。

ここで、教育委員長、教育長並びに代表監査委員から発言を求められておりますので、これを許します。教育委員長白岩正信君。教育委員長。

○教育委員長（白岩正信） 皆さんの御高配によりまして 5 月 13 日、教育委員を任命されました。その後、教育委員長に選任されました白岩正信でございます。

もとより微力でございますが、田村市教育のために最善の努力を払い、職責を果たしてまいりたいと思います。皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、簡単でございますがごあいさつといたします。

○議長（三瓶利野） 次に、教育長大橋重信君。教育長。

○教育長（大橋重信） 一言、ごあいさつ申し上げます。

去る5月12日、臨時議会におきまして教育委員の選任をいただきました。5月13日、教育委員会におきまして教育長の任命書をいただきました大橋重信であります。田村市の教育振興のために一生懸命努力するつもりでありますので、議員の皆さんの御支援、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三瓶利野） 次に、代表監査委員武田義夫君。代表監査委員。

○代表監査委員（武田義夫） ただいま議会議長よりお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

去る5月12日の開催の臨時議会におきまして監査委員の選任に御同意を賜りまことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

もとより浅学非才のものでありますけれども、議員皆様方を初め、関係皆様方の御指導、御協力によりまして法並びに規則、監査基準等に基づき公平に職務を全ういたしたく臨んでいるところでございます。今後とも、皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます、一言ごあいさつにかえさせていただきます。

○議長（三瓶利野） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三瓶利野） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第80条の規定により会議録署名議員に19番橋本紀一君、48番箭内仁一君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（三瓶利野） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めることにいたします。議会運営委員長安藤嘉一君。安藤議会運営委員長。

（議会運営委員長 安藤嘉一登壇）

○議会運営委員長（安藤嘉一） では、報告をいたします。

去る6月7日、議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員会の協議の結果について御報告を申し上げます。

会期は6月9日から27日までの19日間といたします。

第1日は、本日は会議録署名議員の指名、会期の決定及び諸般の報告を行った後、報告第1号から第5号までの報告を受け、議案第30号から認定第3号までを一括上程し、それぞれ市長から提案理由の説明を求め、散会する予定であります。

第2日目と第5日目は、議案調査のため休会といたし、第6日から第8日までの3日間は一般質問を行います。第9日は議案に対する質疑を終えた後、議案及び陳情の常任委員会付託を行います。2日間の休会の後、第12日から第14日の3日間を各常任委員会の審査に充て、翌日を予備日といたします。第16日は議事整理のため休会といたします。第19日、最終日は付託議案の委員会審査結果報告を受け、それぞれ議案を審議した後、農業委員会委員の推薦を行い、その後、議員派遣の件について審議し閉会する予定であります。

以上で報告を終わります。

○議長（三瓶利野） ただいま議会運営委員長から報告がありました。

議会運営委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本定例会の会期等については、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期等につきましては議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月27日までの19日間とすることに決しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（三瓶利野） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席を求めましたところ、お手元に配付したとおり、出席する旨の報告がありましたので報告いたします。また、監査委員から例月出納検査の結果について配付いたしましたとおり報告がありましたので報告いたします。

---

日程第4 報告第1号から日程第8 報告第5号まで

○議長（三瓶利野） 日程第4の報告第1号から日程第8の報告第5号までの5件を一括上程いたします。

この際、職員をしての議案の朗読は省略いたします。

日程第4、報告第1号財団法人田村市滝根観光振興公社の平成16年度経営状況について並びに日程第5、報告第2号株式会社田村市常葉振興公社の平成16年度経営状況について企画調整部長から報告を求めます。郡司企画調整部長。

○企画調整部長（郡司健一） 報告第1号、財団法人田村市滝根観光振興公社の平成16年度経営状況について御説明を申し上げます。

当公社は平成2年10月の設立以来、しばらくの間旧滝根町から受託した観光事業を主たる目的とする施設等の運営に要する人的管理を中心に運営しておりましたが、平成14年度からはこのほかに賄材料費や売店仕入れ費などを含めたより幅広い事業まで民間手法導入による経営改善の一環として受託し、管理業務の拡大と公社組織の充実を図ってまいりました。

それでは、決算報告書により主な項目並びに決算額について申し上げます。

平成16年度の事業につきましては、旧滝根町及び田村市から委託を受けた各関係施設等への職員派遣を含む事業運営に当たり、サービスの充実や食堂、売店の売り上げ増収、販売部による積極的な営業活動を通し一定の成果を上げるとともに、日本ビューホテル事業株式会社の職員派遣によるサービス強化研修と接客マナーの向上を図りました。観光関連施設等への派遣職員数は平成17年3月31日現在35名であります。

次に、収支計算書について申し上げます。

収入の部の決算額でございますが、事業収入4億8,026万7,093円は旧滝根町及び田村市からの受託金であり、人的経費及び管理運営費に充当いたしました。基本財産運用収入1万8,065円は資本金3,000万円の利息であります。雑収入651円は運営事業に係る普通預金の利息であり、収入合計は4億8,028万5,809円となりました。

支出の部につきましては、事業費は総額で4億8,028万5,809円となり、収入合計と同額であります。うち、人件費1億9,190万2,767円は職員35名の給与等、委託料は日本ビューホテル事業株式会社から派遣された職員1名に係る業務指導料を含む経費であります。運営費2億8,838万3,042円は、各施設管理運営に係る経費であり、うち需用費には



売店の仕入れ費や食堂の賄材料費が含まれております。役務費から公課費につきましては、主に各施設の維持管理運営及び販売活動等に要する経常経費となっております。

なお、当期収支差額はゼロ円であります。

以下、次のページとなりますが、正味財産増減の計算書、貸借対照表、財産目録であります。

また、収入はすべて市の収入としており、あぶくま洞の入洞者は29万 8,595人で、前年対比 94.35%、入水鍾乳洞の入洞者は3万 2,002人で、前年対比104.92%となります。

以上、地方自治法第 243条の 3 第 2 項の規定により財団法人田村市滝根観光振興公社の平成16年度経営状況についての御報告とさせていただきます。

次に、報告第 2 号株式会社田村市常葉振興公社の平成16年度経営状況について御説明申し上げます。

当公社は、株主が前年同様の 9 団体、発行株数 200株、資本金 1,000万円となっております。そのうち、田村市が 102株を有しており、役員組織は代表取締役を含めて取締役 8 名、監査 2 名、計10名であります。

それでは、決算報告書により御説明申し上げます。

主要な事業内容は旧常葉町及び田村市から受託しているバンガロー等の利用に伴う業務などのほか、スカイパレスときわレストランの運営、カブトムシ幼虫及び成虫の販売業務など公社独自の事業を加え積極的に実施して終了しました。

次に、貸借対照表について申し上げます。

資産の部につきましては、流動資産として現金、預金、売掛金、商品、棚卸し商品など 579万 774円。固定資産としては有形固定資産と投資等98万 6,903円。これはプレハブ倉庫や車両運搬具等の現在額であります。これら資産合計額は 677万 7,677円となっております。

負債の部につきましては、流動負債及び固定負債で買掛金や短期借入金などであり、負債合計額が 1,645万 6,200円となっております。

資本の部につきましては、資本金が 1,000万円、欠損金の当期未処理損失が 1,967万 8,523円となり、うち当期の利益が 6万 9,651円、資本合計額は 967万 8,523円のマイナスとなり、これら負債資本合計額は資産合計と同じく 677万 7,677円になりました。

次に、損益計算書の経常損益の部につきましては、営業損益の部の売上高が 6,629万 1,212円であり、業務受託料収入が 1,809万 5,248円あります。これは、旧常葉町及び

田村市からの委託料 1,900万円から消費税を除いた額が計上されております。売上原価につきましては、合計で 2,435万 1,523円、売上高から売上原価を差し引いた売上総額が 6,003万 4,937円であります。販売費及び一般管理費 5,986万 5,144円は人件費が 3,554万 873円で、全体構成比は59.4%。外注費、水道光熱水費など一般経費は 2,432万 4,271円、40.6%であります。売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた営業利益が16万 9,793円になります。営業外収益及び営業外費用等により当期における利益額は 6万 9,651円になります。これにより、前期繰越損失 1,974万 8,174円から利益額を減額し、当期末処理損失合計額が 1,967万 8,523円となりまして、この額が次年度への繰越損失となります。

次に、6ページの施設利用者の状況でございますが、平成16年度の利用合計は10万 510人で、15年度実績に比較しますと 3万 1,513人が増加となっております。これは、例年になく天候に恵まれスカイパレスときわを除いては各施設の入場者が増加したものでございます。

以上、株式会社田村市常葉振興公社の平成16年度経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告とさせていただきます。

○議長（三瓶利野） 日程第6、報告第3号継続費繰越計算書について並びに日程第7、報告第4号継続費繰越計算書について、水道事業所長から報告を求めます。助川水道事業所長。

○水道事業所長（助川俊光） 報告第3号継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成16年度船引町水道事業会計予算のうち、第7次拡張事業にかかわる継続費につきましては、平成16年度に係る工事等が完了し支払い義務の生じなかった 198万 8,000円について平成16年度田村市水道事業会計暫定予算に逡次繰越いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により御報告申し上げます。

次に、報告第4号継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成16年度田村市水道事業会計暫定予算のうち、第7次拡張事業にかかわる継続につきまして支払い義務の生じなかった 198万 8,000円を平成17年度田村市水道事業会計暫定予算に逡次繰越いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により御報告申し上げます。

○議長（三瓶利野） 日程第8、報告第5号繰越明許費繰越計算書について産業建設部長から報告を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 報告第5号繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

繰り越しいたしました繰越額は第6款農林水産業費第1項農業費県営経営体育成基盤整備事業堀越地区 315万 3,000円であります。その財源といたしましては、県支出金 315万 3,000円であり、船引町が施行してまいりました県営経営体育成基盤整備事業堀越地区の換地処分に対し地権者から異議申し立てがあり、県から委託を受け実施してきた換地業務のうち、換地処分登記が年度内に完了できないことから繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

○議長（三瓶利野） 報告第1号から報告第5号に対し質疑があればこれを許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。これをもって報告を終わります。

---

日程第9 議案第30号から日程第35 議案第56号まで及び

日程第36 認定第1号から日程第38 認定第3号まで

○議長（三瓶利野） 次に、日程第9の議案第30号から日程第35の議案第56号まで及び日程第36の認定第1号から日程第38の認定第3号までの30議案を一括上程いたします。

この際、職員をしての議案の朗読は省略いたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 本日、平成17年田村市議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用なところ御出席を賜り、まことにありがたく厚く御礼申し上げます。

本定例会には平成17年度予算案を初め、政治倫理の確立のための田村市長の資産等の公開に関する条例の制定など、当面する重要な議案27議案並びに合併に伴います公営企業に係る決算認定を御提案申し上げましたので、その大要について御説明を申し上げます。

初めに、平成17年度の予算案並びに主要な施策の概要について御説明申し上げます。

去る3月11日に開かれました市議会3月定例会におきまして、平成17年度一般会計及び各特別会計に係る暫定予算につきまして御議決を賜っていたところではありますが、市長の就任に伴う本予算につきましては、新市の新たなまちづくりのための第一歩となる予算である観点から、合併協定書、新市建設計画及び合併協議会の協議内容を指針とするとも

に、合併旧5町村それぞれが進めてきたまちづくりを継承する立場から、各町村において積算を行ったものを基本とするとともに、私の市長選挙における公約の実現を目指した政策的事業を加えた考えのもと編成し御提案申し上げた次第であります。

国におきましては、平成17年度の予算編成に当たって構造改革を一層推進するため改革断行予算という基本路線を継続し、歳出改革を一層推進し、一般会計歳出及び一般歳出の水準について実質的に前年度水準以下に抑制してきた従来の歳出改革路線を堅持強化することとして編成されております。また、国が示した地方財政計画におきましても三位一体改革の全体像に沿って地方自治運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額は確保することといたしましたが、地方財政の健全化の推進のために投資的経費、経常的経費の削減などに地方財政計画の規模の圧縮を図る内容となっております。

田村市におきましても、都市部における景気の回復基調と言われる中、依然として景気低迷が続いており、今後においても市税の伸びは期待できないなど、本市の財政を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況にあり、一方、人件費、公債費、扶助費の義務的経費はさらに増加する見込みから、今以上に厳しい財政状況が続くものと予想されます。このため、財政運営においては収入に見合った財政規模を基準とし、限られた財源の中で市民サービスの低下を来さないよう予算の効率的執行と財源の増収確保を図るとともに、予想される後年度財政負担の増加に対処できるよう節度ある財政運営に努める必要があると考えております。

このように厳しい行財政環境のもとであります。予算編成に当たりましては合併の効果をも最大限に引き出すとともに、本年度を田村市の未来に向けた第一歩を踏み出す年と位置づけ、事業の重点選別と効率的な配分に徹して編成したところであります。

それでは、一般会計予算の大要について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。市税につきましては、年間収入見込額を総額で31億4,688万7,000円を見込み計上いたしました。合併前の旧5町村の平成16年度当初予算の合計額と比較して、総額で1億1,397万円、率にして3.8%の増であります。

主な税目別に申し上げます。個人市民税は長期化する景気低迷の影響を受け、所得は前年と比較し減少傾向にありますが、税制改正により配偶者均等割の2分の1が課税されることや、配偶者特別控除の上乗せ分の廃止により2.4%の増で計上いたしました。法人市民税につきましては、業種を問わず減少傾向にありますが、一部の大規模法人が上昇傾向にあることから10.6%の増で計上いたしました。固定資産税につきましては、新增築家屋

は前年同数程度を見込まれ、土地の価格は商業地を中心に引き続き下落傾向にあります  
が、負担調整措置によって税額の下落率は少なくなっております。また、償却資産は新た  
な設備投資も見受けられない状況から、固定資産税全体で 3.8%増で計上いたしました。  
軽自動車税につきましては、軽乗用車の台数が年々伸びており 2.9%増で計上いたしまし  
た。市たばこ税につきましては、消費本数が増加しているため 3.1%の増で計上いたしま  
した。地方譲与税につきましては、三位一体改革の税源移譲により平成15年度に創設され  
た所得譲与税に 1 億 5,843万円を見込むとともに、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税  
合わせて 3 億 4,971万 2,000円を計上いたしました。

このほか、各種交付金で 6 億 1,112万 2,000円、地方交付税で 83億 3,025万円、分担金  
及び負担金で 6,698万 3,000円、国庫支出金と県支出金を合わせ 22億 6,716万 7,000円、  
財政調整基金などからの繰入金 7 億 8,326万 3,000円、市債で 18億 5,460万円、繰越金で  
1,203万 7,000円のほか、使用料及び手数料、諸収入などをそれぞれ見込み計上いたしまし  
た。

次に歳出について申し上げます。

去る 5 月 12 日開かれました市議会第 2 回臨時会で市政執行に当たっての所信として申し  
上げましたように、私は市政運営の政治的な理念といたしまして旧町村の融和、一体化に  
努めるとともに、新市建設計画の将来像であります「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～  
はつらつ高原都市 田村市～」の実現に向け旧町村それぞれがバランスのとれた安心して  
暮らせる新しいまちづくり、環境と共生するクラスター型のまちづくりの実現に向け全力  
で取り組んでまいります。そのまちづくり推進の基本的な政策としての六つを重点施策と  
して市民皆様との対話を重ねながらその実施に向けて努力してまいりたいと考えておりま  
す。

初めに、地域を生かす産業の振興の施策について申し上げます。

まず、市の基幹産業であります農業の振興のために葉たばこ振興対策を初め、中山間地  
域等直接支払事業を引き続き行うとともに、肉用牛のブランド化を目指した家畜導入事業  
を積極的に推進してまいります。また、農業生産の基盤となる農道などの整備による農産  
物流通の合理化を図るとともに、あわせて農村の生活環境の整備を総合的かつ一体的に実  
施し、農業農村の多面的機能の発揮が図られるよう基盤整備促進事業、県営土地改良事業  
、ふるさと農道緊急整備事業などの経費を計上し、総合的な取り組みを行ってまいります。

次に、商店街のにぎわいを取り戻す施策として、交通弱者を商店街に導き入れるための

新交通システムの実証試験を行うとともに、県営合理化資金保証融資による中小企業対策、既存工業団地への積極的な企業誘致を行うなど、商工業振興を図ってまいります。さらに、あぶくま洞やカブトムシなど恵まれた観光資源を生かし、合併効果を最大限に発揮できる観光ネットワークの形成に努めるとともに、市全体の観光資源の魅力の向上、観光ルートの整備を目指した観光基本計画策定の経費を計上いたしました。

次に、健康づくりと福祉の充実について申し上げます。

次代を担う子供たち、若者、子育て世代、高齢者、体の不自由な人など、あらゆる人々が健康を願うことは市民皆様の共通な思いであります。住民一人一人が健康づくりに取り組む習慣づくりを推進するとともに、脳卒中やがん、糖尿病予防を目的とした各種健康診査、健康相談、教育を初め栄養改善事業などを実施し、食生活や生活習慣の改善普及による生活習慣病の予防を図ってまいります。また、次世代を担う子供たちが健やかに成長できるよう、乳幼児健康診査、予防接種事業の実施、さらには乳幼児医療給付、妊産婦医療給付事業を行ってまいります。

高齢者対策といたしましては、介護予防のためのいきがいデイサービスやホームヘルプサービスの充実を図るとともに、高齢者の社会参加、交流を促進するため老人クラブ活動への支援、敬老会の開催、シルバー人材センター運営の支援を引き続き行ってまいります。また、養護老人ホームへの入所措置、在宅介護支援センター運営のための経費、老人保健特別会計への繰出金、介護給付費繰出金等の経費を計上するとともに、介護保険給付以外の在宅サービスとして家族介護用品の支給事業、配食サービス、住宅改善などの生活支援を行うため所要の経費を計上いたしました。

障害者福祉対策といたしましては、障害者の自立と社会参加の促進を図るため、障害者小規模作業所の運営支援や支援費制度によるホームヘルプサービスなどの居宅生活支援及び更生施設等入所などの施設支援サービスに努めてまいります。

児童福祉対策といたしましては、子育て支援と少子化対策の一環としての児童手当の支給、保育所の運営、児童館における児童の自主活動の促進と放課後児童クラブの継続、母親クラブの運営支援を実施してまいります。また、障害児に対する補装具や日常生活用具の給付、新市制度によるデイサービスなどの居宅支援を行ってまいります。

次に、未来を担う人づくりについて申し上げます。

私はまちづくりの原点は人づくりであり、その人づくりの基本は学校教育にあると考えております。そのためにも、学校教育環境の整備は重要であり、老朽化した施設の計画的

な改築が必要であります。今年度は芦沢小学校屋内運動場の建設、古道小学校の建設構想、地区グラウンドとしての利用も図る関本小学校校庭拡張のための測量設計を実施してまいります。さらに、児童生徒数の減少を踏まえた小学校や中学校の統廃合を児童生徒の通学手段の確保等について配慮しながら計画的に進めることを目的に、全市的な学校規模の適正化に向けた検討を進めてまいります。また、学校の元気を支援する事業や基礎基本の定着を図る事業研究に要する経費や指導主事の配置により児童生徒の学力向上に向けた取り組みを推進する一方、悩みを持つ生徒が心豊かに安定した学校生活を送れるよう、中学校全校に専門職としての心の教育相談員を配置するなど学校教育の一層の充実に努めてまいります。

さらに、国際交流や国際感覚を備えた人づくりを推進するため、合併後2年をめぐりに行うとされておりました中学生の海外派遣研修を本年度は旧町村がこれまで行ってきた方法を踏襲して実施することといたしました。これは、検討期間における空白を避けるためのものであり、次年度以降の海外派遣研修につきましては今年度に検討を進め、統一あるいは統一できるかどうか、それらを検討してその方法について今後検討してまいりたいと考えております。また、語学力向上のため中学校へ外国人英語指導助手を派遣するとともに、小学校の国際理解教育のために外国人英語指導助手を派遣し、国際化に対応した多様な取り組みと人材育成を図ってまいります。

生涯学習の推進及び社会教育の振興につきましては、高度化、多様化する市民のニーズを的確に反映し、旧町村の公民館がそれぞれ行ってまいりました事業を引き続き実施し、学習機会の拡充と自主的な学習活動の支援に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、それぞれの地域がはぐくんできた独自の大切な文化、伝統、芸能などを保存し、次世代に継承できるよう支援をいたしてまいりたいと考えております。また、市民一人一人がスポーツに親しみながら健康な生活を送ることができるよう、各種スポーツ大会の開催に要する経費を計上し、合併による交流人口の増大や県内外との交流活動を進めますとともに、スポーツ、文化活動のイベントの充実を図り、田村市市民の一体感を高められるように努めてまいります。

次に、快適な生活環境の整備について申し上げます。

田村市には自然に恵まれた大地に山や川があり、そこに貴重な動植物が生息しております。この自然を保全し、次代に受け継ぐことは自然の恵みを享受している私たちに課せられた大きな責務であり、この生活環境を保護維持していくために合併処理浄化槽設置整備

事業費を計上するとともに、平成18年4月に常葉町の一部、さらには船引町の上町、板橋地区の一部が供用開始できるよう下水道整備事業を推進いたしますとともに、既に供用開始している船引地域の加入促進を積極的に進め、公共用水域の水質保全に努めてまいります。また、EM菌を活用した学校での環境教育の実践、田村市全体での環境指導員配置による住民への環境保全に対する啓発を一層推進してまいります。廃棄物の処理につきましては、分別収集など市民の皆様の協力を得て進めさせていただいておりますが、まだまだ資源として活用できるごみもあり、来年度の田村西部環境センター灰溶融炉の稼働にあわせ本年度後半からの廃プラスチック分別収集に向け所要の経費を計上したほか、田村広域行政組合が進めている焼却施設、灰溶融施設及び一般廃棄物最終処分場建設に係る負担金を計上いたしました。

私は新市としての一体感の向上を図るには各地域間を結ぶ道路網の整備を推進し、地域間の連携強化を促進していくことが肝要であると考えております。このため、地域間のバランスのとれた社会資本の整備を図り、中でも国道288号、国道349号、国道399号の改良事業を初め、県道の改良、舗装の整備などを関係機関に積極的に働きかけてまいりますとともに、主要な幹線市道、あるいは地域に存在する生活関連道路網につきましても整備の促進を図るため所要の経費を計上いたしました。

安全で安心して暮らせるための防犯防災体制につきましても、滝根町における交通死亡事故ゼロの取り組みを全市的に普及推進するなど、交通安全対策の推進、防犯灯の維持管理、さらには消防ポンプ車の更新にあわせ大越、船引地区に新たに水槽付消防ポンプ車2台を配備するなどの経費を計上し、消防機動力の強化に努めてまいります。

次に、市民参加の郷づくり・まちづくりについて申し上げます。

個性ある地域づくりはその地域に住んでいる人が一番理解されておりますので、地域の声に耳を傾け、常に住民の皆様とのコミュニケーションを図っていくことが大切であると考えております。そのため、地域の皆様の意見を反映できるよう、行政局単位にそれぞれ地域審議会設置の経費を計上し、地域ごとの特徴あるまちづくりができるよう住民皆様の意見を市政に反映してまいりますとともに、市章、市の花・木・鳥の公募により市民参加のまちづくりを積極的に進めてまいります。

次に、行財政改革の推進につきましては、合併に当たっての市の組織機構としてグループ制の導入により事務組織のフラット化を進め、職員みずからが判断し、責任を持った迅速な業務遂行を目指してまいりましたが、今後、さらに各種の研修などにより職員資質を



高めてまいりますとともに、行政運営全般について市民、行政が一体となった行政改革を推進していくために行政改革推進委員会設置のための経費を計上いたしました。

このような考えのもと編成した平成17年度一般会計予算の総額は 183億 5,800万円となったところであります。これは合併前の旧5町村の平成16年度一般会計当初予算の合計と比べ16億 3,675万 5,000円の減となりました。減額となりました主な理由といたしましては、常葉町行政センター及び文化の館建設事業、芦沢小学校校舎、幼稚園園舎改築事業、滝根町における介護老人保健施設誘致事業、さらには合併による電算システムの構築事業、減税補てん債の借りかえなどの特殊要因があったことによるものであります。

次に、合併特例債事業の基本的な考え方について申し上げます。

合併特例債事業につきましては、旧町村の均衡ある発展を確保しつつ、それぞれの地域特性を生かしたクラスター型のまちづくりを進めることが本市全体の発展には欠かせないという合併の方針にできるだけかなった事業を基本にして進めてまいります。このため、新市建設計画に盛り込まれた旧町村の要望事業の優先順位を尊重しながら、計画的かつ健全な財政運営を堅持するため、各種補助、交付金事業と組み合わせ過疎債、辺地債事業と一体的な考え方のもと、毎年のローリングによる見直しのほか、いたずらに後年度の負担増を招かないよう起債可能額全額の活用を前提としないなど、財政計画との整合性を図りながら取り組んでまいりる考えであります。合併特例債事業の計画案に当たりましては、このような基本的な考え方に基づき、本庁と行政局の関係部課が連携しながら、これまでの取り組みや合併特例債事業としての適否事業効果などについて全市的な立場から検討するとともに、事業分野ごとに今後の整備計画等を作成し、その計画に基づいて合併特例債事業に位置づけていくという進め方を基本とするものであります。

本年度につきましては、このような考え方と旧町村が編成した予算の方針などに基づいて検討し、さらに過疎債や辺地債事業などを含めた旧町村のバランスをも考慮しながら計画をまとめ3億 640万円を財源として充当することといたしました。なお、合併特例債事業の全体計画につきましては、ただいま申し上げましたように、位置づけるべき事業とその規模、年次割などを検討し、本年度末までにその時点での素案をお示ししたいと考えております。

次に、各特別会計予算案について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算について申し上げます。国民健康保険事業を行うために必要な経費を計上したものであり、歳入歳出の総額をそれぞれ44億 2,654万 4,000円と

定めるものであります。歳入の国民健康保険税につきましては、医療費の動向及び応能割、応益割を勘案して税率を改正することとし、1人当たりとして全体で引き下げとなることから14億 1,366万 2,000円を計上いたしました。歳出につきましては、事業運営に係る徴税費、運営協議会費などのほか、主なものとして保険給付費29億 2,396万 7,000円、老

人保健拠出金9億 1,212万 9,000円、介護給付金3億 866万 3,000円を計上いたしました。

次に、簡易水道事業特別会計予算について申し上げます。

滝根町、都路町、常葉町の簡易水道事業の給水に係る料金及び給水装置工事の費用負担、その他の供給条件並びに給水の適正を保持するために必要な経費を計上したもので、歳入歳出の総額をそれぞれ1億 8,347万 6,000円と定めるものであります。

次に、滝根町観光事業特別会計予算について申し上げます。

観光事業収入につきまして、あぶくま洞30万 4,000人、入水鍾乳洞3万 2,000人を見込み、昨年度に引き続き今年度もモンドセレクション大金賞を受賞した「あぶくまの天然水」の一層の販売促進に努めるなど、歳入歳出の総額をそれぞれ7億 125万 6,000円と定めるものであります。歳出のうち、4億 4,870万 3,000円はあぶくま洞を中心とする観光施設などの観光振興公社に対する運営委託料であります。そのほかの主な経費といたしましては田村市で開催される第18回日本鍾乳洞サミットやあぶくま洞祭り事業、あぶくま洞周辺の緑化工事など環境整備事業、切り羽、浮き石除去の安全対策事業、あぶくま洞ゾーン開発整備事業などあります。

○議長（三瓶利野） ただいま提案理由の説明中でありまして、ここで休憩のため暫時休議をいたします。

再開は11時10分からといたします。

午前10時51分 休議

---

午前11時08分 再開

○議長（三瓶利野） 引き続き休議前に引き続いて会議を開きます。

申し上げます。議場が大変暑くなってまいりましたので、上着を脱いでいただいても結構でありますので申し上げます。

それでは、引き続き提案理由の説明を続けます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） それでは、次に都路町観光事業特別会計予算について申し上げます。

グリーンパーク都路の公園事業及び牧場事業で歳入歳出の総額をそれぞれ 6,475万9,000円と定めるものであります。歳出の主なものは、公園事業費では加工用原材料費が1,078万1,000円、牧場事業費では飼育費が811万4,000円であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

滝根町畑中地区農業集落排水施設の管理等に要する経費を計上するものであり、歳入歳出の総額をそれぞれ2,692万8,000円と定めるものであります。

次に、宅地造成特別会計予算について申し上げます。

平成10年度から分譲開始いたしました星の村ニュータウン31区画のうち、平成16年度末現在において未販売の分譲地2区画、分割納入契約の2区画の土地売払代金と償還金等の事業費を計上いたし、歳入歳出の総額をそれぞれ2,023万7,000円と定めるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

管渠布設、舗装復旧工事実施設計等に要する経費等であり、また大滝根川流域下水道事業に係る建設負担金、水環境センター施設の管理等に要する経費も計上しており、歳入歳出の総額をそれぞれ13億4,778万7,000円と定めるものであります。

次に、授産場事業特別会計予算について申し上げます。

授産場の管理運営等に要する経費を計上したものであり、歳入歳出の総額をそれぞれ7,780万1,000円と定めるものであります。歳入におきましては、負担金、一般会計繰入金、事業収入などを見込んでおります。

次に、総合福祉センター特別会計予算について申し上げます。

総合福祉センターの管理運営等に要する経費を計上したものであり、歳入歳出の総額をそれぞれ7,340万円と定めるものであります。歳入におきましては、使用料、一般会計繰入金及び事業収入などを見込んでおります。

次に、船引東部地区区画整理事業特別会計予算について申し上げます。

平成16年度に換地処分が完了し、引き続き清算金の徴収事務を進めるためこれらに要する経費などを計上したものであり、歳入は一般会計繰入金を計上し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億8,140万円と定めるものであります。

次に、診療所事業特別会計予算について申し上げます。

診療所の運営に要する人件費、医薬材料費等に係る経費を計上したものであり、歳入歳出の総額をそれぞれ2億9,400万円と定めるものであります。歳入につきましては、診療

収入のほか、一般会計繰入金を見込んでおります。

次に、歯科診療所事業特別会計予算について申し上げます。

歯科診療所の運営に要する人件費、医薬材料費等に係る経費を計上したものであり、歳入歳出の総額をそれぞれ 3,190万円と定めるものであります。歳入につきましては、診療収入のほか、一般会計繰入金を見込んでおります。

次に、老人保健特別会計予算について申し上げます。

老人医療費の診療報酬、高額医療費及び補装具、審査支払手数料等に係る経費を計上したものであり、歳入歳出の総額をそれぞれ46億 838万 4,000円と定めたものであります。歳出につきましては、医療費諸費として45億 8,501万 4,000円を見込んでおります。

次に、介護保険特別会計予算について申し上げます。

介護保険事業に係る経費を計上したものであり、歳入歳出の総額をそれぞれ24億 8,816万 6,000円と定めるものであります。歳入につきましては、介護保険料 3億 6,776万 8,000円、支払基金交付金 7億 5,850万 1,000円のほか、国県補助金並びに一般会計繰入金を見込んでおります。

次に、田村地方介護認定審査会特別会計予算について申し上げます。

小野町との共同設置に係る介護認定審査会の運営等に要する経費を計上したものであり、歳入歳出の総額をそれぞれ 2,556万 9,000円と定めるものであります。歳入につきましては、構成団体の負担金 704万 2,000円及び介護保険特別会計繰入金 1,852万 6,000円を見込んでおります。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

水道事業につきましては、有収率の向上、経営の合理化と経常経費の節減に努めながら、1日平均給水量を船引地区 3,425立方メートル、大越地区 805立方メートルと定め、予算を編成いたしました。

収益的収支につきましては、給水収益として2億 9,654万 6,000円、一般会計からの補助金 9,701万 9,000円及び特別利益 1万円を見込み、総額 3億 9,357万 5,000円の予算を編成いたしました。

資本的収支につきましては、収入総額を 1億 2,144万 6,000円と見込み、支出については公共下水道工事及び流域下水道工事関連の配水管布設替工事費、さらに第7次拡張工事費などで 1億 2,950万 7,000円、企業債償還金 1億 4,276万 4,000円など、支出総額 2億 7,227万 1,000円となり、収入総額 1億 2,144万 6,000円との差額 1億 5,082万 5,000円は

過年度分損益勘定留保資金をもって補てんしようとするものであります。

以上、平成17年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算案について申し上げましたが、一般会計、特別会計及び公営企業会計合わせた予算総額は 329億 960万 7,000円となりました。これらの予算は新市の全体的な視点に立ち編成を行いました。極めて厳しい財政状況の中から創意と工夫により財源を捻出したし、合併特例債につきましてもその活用を図ったところであり、田村市の新市建設計画に基づき実施いたしますそれぞれの施策は市民の皆様方の福祉の向上と市の着実な発展が図られるものと確信するものであります。また、予算の執行に当たりましては、今後国県の予算の動向を十分に把握しながら、適切に健全な財政運営に努める所存でありますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、条例等の議案について申し上げます。

議案第30号政治倫理の確立のための田村市長の資産等の公開に関する条例について御説明申し上げます。

本案は政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律第7条の規定に基づき、田村市長の資産等の公開に関して必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第31号田村市総合計画審議会条例について御説明申し上げます。

本案は田村市の総合的かつ計画的な行政運営に向け、市長の諮問に応じて本市の総合計画の策定、その他必要事項に関する調査審議を行うため地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき審議会を設置することについて定めるものであります。

議案第32号田村市都市計画審議会条例について御説明申し上げます。

本案は田村市の都市計画行政の円滑な運営のため、市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議等を行うため、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき審議会を設置することについて定めるものであります。

議案第33号田村市税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は地方税の一部を改正する法律が平成17年3月25日に公布されたことに伴い、4月1日から施行される規定等につきましては専決処分をさせていただき、審議会第2回臨時会において御承認を賜ったところではありますが、今回はそれ以降に施行される規定等について所要の改正を行うものであります。

議案第34号田村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、課税の対象となる世帯数、被保険者数、所得額、資産額等の確定に伴い応能割、いわゆる所得割、資産割50%、応益割、いわゆる均等割、平等割50%の案分率を勘案し、それぞれの税率を決定するものであります。また、今回は合併後初年度の算定であり、医療費の動向、国保税の賦課状況と収納状況、平成16年度の決算収支見込み、保険給付支払基金保有状況など、旧町村におけるこれまでの運営状況を評価し、平成17年度算定における推計に反映させた上で合併協定書において合併時においては不均一課税、5年をめどに均一課税に基づき医療分においては旧町村ごとにおける1人当たり調定額の引き下げ及び引き上げを行い、全体として引き下げとなる税率の算定としております。

これらに伴い、医療費分及び介護分の所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の税額をそれぞれ改め、均等割額、平等割額の改正に伴い7割、5割、2割の軽減世帯について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第35号田村市農村集会施設条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、JAたむら農業協同組合所有に係る船引町の芦沢農業センター施設について、住民検診や敬老会など地区の集会場として利用している状況から寄附を受けましたので、農村集会施設として条例に位置づけをするものであります。

次に、議案第53号田村市過疎地域自立促進計画（後期）の策定について御説明申し上げます。

本案は、旧大越町及び旧都路村が定めた前期計画の期間終了に伴い、過疎地域自立促進特別措置法第6条及び第33条の規定により、田村市として大越及び都路地域における平成17年度から5年間の後期計画を新たに策定するものであります。

次に、議案第54号堀田辺地に係る総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

本案は、旧常葉町の堀田辺地に係る既存計画の期間終了に伴い、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定に基づき、田村市として新たに策定するものであります。

次に、議案第55号教育事務の委託について御説明申し上げます。

本案は、船引町と三春町の間で協議がなされておりました要田幼稚園、要田小学校及び要田中学校に係る教育事務の委託について、田村市の発足に伴い新たな協議が必要となったことから、教育事務の委託について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第56号字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、都路町古道地内の国土調査に伴い、柳野沢の一部を八小屋へ編入しようとするものであります。

次に、認定第1号から認定第3号につきましては、平成17年3月1日、新市田村市の発足に伴い2月28日までについて企業会計に係る3事業、それぞれ平成16年度決算をいたしましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定を受けようとするものであります。

まず、認定第1号平成16年度船引町水道事業会計決算認定につきましては、収益的収支について収入額2億7,756万4,355円となり、支出額は2億7,119万3,060円で、差し引き637万1,295円となりました。また、消費税抜きの損益計算では、収入額2億6,683万855円となり、支出額は2億6,602万2,733円で、差し引き80万8,122円の純利益となりました。

資本的収支につきましては、収入額6,401万7,676円に対し支出額1億6,943万2,793円となり、差し引き不足額1億541万5,117円は過年度分損益勘定留保資金1億313万8,292円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額227万6,825円をもって補てんいたしました。

次に、認定第2号平成16年度大越町水道事業会計決算認定につきましては、収益的収支について、収入額8,454万4,803円となり、支出額は6,987万8,380円で、差し引き1,466万6,423円となりました。また、消費税抜きの損益計算では収入額8,055万7,044円となり、支出額は6,578万6,833円で、差し引き1,477万211円の経常利益となりましたが、特別損失2万6,020円があり、純利益は1,474万4,191円となりました。

資本的収支につきましては、収入額3,139万8,950円に対し支出額3,494万8,122円となり、差し引き不足額354万9,172円は過年度分損益勘定留保資金1万4,625円、当年度分損益勘定留保資金319万4,326円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額34万221円をもって補てんいたしました。

次に、認定第3号平成16年度大越町下水道事業会計決算認定につきましては、資本的収支について、収入額9,328万3,339円に対し、支出額2億57万8,103円となり、差し引き不足額1億729万4,764円は、消費税資本的収支調整額1,843万7,000円、一時借入金6,300万円を補てんし、不足分2,585万8,000円については国県補助金を充当する予定であります。

以上、本定例会に御提案申し上げました議案等の大要について御説明を申し上げます。

が、それぞれの案件につきましては、必要に応じ所管の部長等より補足して説明いたします。慎重御審議の上、御議決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三瓶利野） これをもって提案理由の説明を終わります。

---

#### 決算監査報告

○議長（三瓶利野） 次に、監査委員から決算審査結果の報告を求めることといたします。

武田代表監査委員。

○代表監査委員（武田義夫） 平成17年5月23日に実施いたしました船引町水道事業会計、大越町水道事業会計、大越町下水道事業会計の各決算審査の結果を報告いたします。

決算審査に当たりましては、地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から提出されました平成16年度船引町水道事業会計決算、平成16年度大越町水道事業会計決算及び平成16年度大越町下水道事業会計決算について、各会計諸帳簿及び証書類に照査して慎重に審査を行った結果、各会計とも決算計数は適正であると認めました。

また、歳計剰余金につきましては、企業出納員の保管の預金に合致し、相違ないことを確認いたしました。

決算の状況につきましては、各会計決算に添付しております意見書の決算の状況をごらんいただきまして説明にかえさせていただきます。

次に、意見を申し上げます。

初めに、船引町水道事業会計の決算状況についてであります。公営企業の独立採算制の趣旨に沿った運営と経営の合理化などに努めた結果、有収水量、給水収益は前年度に比べ増加しております。しかし、水道使用料につきましては、収入未済が増加しているので収納努力されるよう望みます。今後、水道使用料の徴収率の向上に努め、コスト削減に万全を期すとともに、さらに有収水量、給水収益の増加確保に努め、事業の健全経営を一層推進されますよう期待いたします。

次に、大越町水道事業会計の経営状況についてであります。公営企業の経済性の発揮と公共の福祉増進のための運営に努めた結果、有収水量、給水収益は前年度に比べ増加しております。しかし、水道使用料については収入未済が増加しているので収納努力されるよう望みます。今後も、より安全な水の安定供給のため良好な施設の維持管理、長期計画に基づく施設改良や無理のない財政運営に努めながらより効果的な事業運営とサービスの向上を期待いたします。



次に、大越町下水道会計の経営状況についてであります。本格的な供用開始までには面工や管渠布設工事などを初めとする建設事業に多くの資金が必要であり、供用開始後はこれに対する元利償還費も生じてまいります。環境面から建設事業の推進は必要であります。同時に建設工事のコスト削減も推進しなければなりません。今後は公営企業としての独自性を高めながら、効率的かつ効果的な事業の健全経営で住民のニーズにこたえられますよう期待いたします。

以上、決算審査の結果の報告といたします。

○議長（三瓶利野） これで、決算審査結果の報告を終わります。

---

○議長（三瓶利野） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

午前 11時30分 散会

